

平成24年度第2回

新宿区環境審議会

平成24年7月19日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

平成24年度第2回新宿区環境審議会

平成24年7月19日(木)

新宿区役所6階第2委員会室

議題

- 1 新宿区環境審議会委員委嘱式
- 2 議 事
 - (1) 会長・副会長の選任
 - (2) 新宿区第二次環境基本計画の策定について
 - (3) 平成23年度エネルギー使用量について(報告)
 - (4) その他

資料

- 資料1 新宿区環境審議会(概要)
- 資料2 新宿区環境審議会委員名簿
- 資料3-1 新宿区第二次環境基本計画の策定スケジュール
- 資料3-2 区民アンケート調査結果
- 資料3-3 事業者アンケート調査結果
- 資料3-4 新宿区第二次環境基本計画(案)
- 資料3-5 リーディングプロジェクト(案)
- 資料3-6 第4回新宿区環境基本計画策定専門部会 議事要旨
- 資料4 平成23年度エネルギー使用量
- 資料5 新宿区環境マネジメントシステム年間スケジュール
- 資料6 POWER SAVING 2012 in 新宿

○審議会委員

出席（13名）

会 長 丸 田 頼 一
委 員 安 田 八十五
委 員 手 塚 京 子
委 員 齋 藤 朗
委 員 戸 梶 俊 広
委 員 横 山 武
委 員 伊 藤 憲 夫

副 会 長 野 村 恭 子
委 員 井 上 俊 也
委 員 近 藤 恵美子
委 員 田 村 恵美子
委 員 福 田 泰 也
委 員 甲 野 啓 一

欠席（3名）

委 員 崎 田 裕 子
委 員 鈴 木 一 末

委 員 勝 田 正 文

◎開会

○環境対策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9期環境審議会の委嘱式を開催いたします。

◎新宿区環境審議会委員委嘱式

○環境対策課長 本日は第9期の最初の審議会となりますので、区長から委員の皆様方へ委嘱状をお渡しいたします。

○区長 委嘱状。丸田頼一様。新宿区環境審議会委員に委嘱します。委嘱期間、平成24年7月15日から平成26年7月14日。平成24年7月15日。新宿区長、中山弘子。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

— 以下、同様に各委員に新宿区環境審議会委員を委嘱 —

○環境対策課長 委員の皆様方は、平成26年7月までの2年間でございます。よろしくお願ひいたします。

◎区長あいさつ

○環境対策課長 それでは、委嘱に際しまして区長からごあいさつ申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○区長 それでは、改めまして、区長の中山弘子でございます。

ただいま皆様に、第9期新宿区環境審議会委員として委嘱をさせていただきました。この環境審議会は、環境基本法並びに新宿区環境基本条例の規定に基づいて設置をされております。皆様には、本委員をお引き受けいただきましたこと、厚く心から御礼申し上げます。

区民代表の委員の皆様は、公募により選出をさせていただきましたが、新鮮な視点で、そしてまたそれぞれのお持ちの視点からご審議をいただけるものと考えております。また、区内事業者の代表委員の方々、また学識経験者の委員の方々には、新宿の環境行政に対して積極的なご発言や、ご指導いただけるものと期待をしております。

皆さんもご存じのように、昨年3月11日に起こりました東日本大震災から1年4カ月余

がたちましたが、震災復興にはまだまだ時間がかかる状況です。そうした中で、福島第一原子力発電所の事故に伴います電力不足による節電対策、また私たちの暮らしを取り巻く環境を深く考えることが、必要な時期にきていると感じているところです。

これからの都市行政においては、環境という切り口でまちを考える、まちの問題を解決していくということが大変に重要であると思います。新宿区におきましては、「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」という新宿区基本構想のもと、そのまちづくりの基本目標の1つに、地球環境への負荷をできるだけ抑え、次の世代にも引き継いでいくことができる「持続可能な都市と環境を創造するまち」を掲げております。そして、区政、とりわけ環境行政には、これまで以上に区民の方々、事業者の皆様と行政など、多くの主体がそれぞれの役割を果たすとともに、連携、協働して課題を解決していくことが必要だと考えております。

第9期に当たります今期は、新宿区第二次環境基本計画の策定を中心に進めてまいりますので、委員の皆様方の役割も今まで以上に重要なものとなっております。ぜひとも皆様のお力を新宿区の環境行政にかしていただきまして、大きく新宿区の環境行政が前進できるように、皆様をお願いをいたしたいと思っております。

審議会委員の皆様から、区政への積極的なご意見やご助言をいただくことをお願い申し上げます。簡単ですが委嘱に当たりましての私からのごあいさつといたします。

委員の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○環境対策課長 ありがとうございます。

◎自己紹介

○環境対策課長 では、ここで委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

丸田委員から順にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○丸田委員 丸田でございます。千葉大学名誉教授と書いてございますけれども、園芸学部以前勤務しておりまして、そこで環境計画学やヒートアイランドの対策などの研究・教育を行ってまいりました。現在、環境情報科学センターの理事長とか、日本公園緑地協会の会長だとか、そういったこともとり行っております。どうぞよろしくお願ひします。

○安田委員 安田でございます。現在は、関東学院大学の経済学部にも所属しています。私、この委員には、多分筑波大学に勤務している時からだと思っておりますが、もともとは理工科系の出身でして、環境政策学とかやっていますが、最近では環境と経済のインターフェース

の問題なんかもやっておりますので、よろしくお願いします。

○野村委員 野村恭子と申します。所属は、今、あらた監査法人という会計等をやっているような組織に所属しております。仕事のほうは、環境サステナビリティ、持続可能性問題というのをやっておりますので、今回の審議会のテーマに関連することということでの専門知識ということで、ご提供させていただくと。分野としては、気候変動や再生可能エネルギーの分野、特にバイオマスとか森林問題のほうも過去から携わってきたことと、今はどちらかといいますと資源問題ということで、国際的な資源問題で日本は非常に輸入に頼っている国ですが、そういった問題なども最近の話題として取り組み始めました。そういった知識などが、ここで皆さんの議論に役立てばと思っています。よろしくお願いいたします。

○戸梶委員 東京電力新宿支社の戸梶でございます。まずは私どもの福島第一原子力発電所の事故で、大変社会の皆様にご迷惑とご心配をいまだにおかけしていることを深くおわび申し上げます。また、大変、一方的で身勝手なお願いでございますが、火力発電の燃料費がふえたということで、一方的でございますが、今、値上げの申請をさせていただいておるところでございます。本当にご迷惑をおかけしております。

東京電力、この事故の前から、再生可能エネルギーにも積極的に取り組んでおりまして、事故後ではございましたが、メガソーラー、太陽光発電所も、もう3万キロワットの運開をしております。そういったことで、環境審議会様のほうにも、いろいろな情報は提供できるとしておりますので、よろしくお願いいたしますと思っています。

○福田委員 東京商工会議所新宿支部の福田と申します。よろしくお願いいたします。

商工会議所は、中小企業の皆様を支援する団体でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○横山委員 東京ガス中央支店長の横山と申します。地域の統括を担当いたしております。この委員会におきましては、事業者の代表、あるいはエネルギー事業者という立場で参加させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○甲野委員 新宿区町会連合会の理事の甲野と申します。今やっております仕事は、町会連合ということで、本日の資料の3-5の中にもちょっと書いてございますけれども、とにかく9万世帯の動員力を持っている。今までは、例えば資源循環型の社会ということで、資源回収とか、そういうようなことをいろいろやっております、これからも大いにそういう機動力を発揮できるようにお手伝いしたいと思っております。

それから、一言、自分のことを申しますと、私、43年間、サラリーマンをやりまして、大体ものづくりの現場におりましたので、それまでは専らエネルギーを発生するほうをやっておりました。いろんな立場ということで、お手伝いができればよろしいと思っています。よろしくをお願いします。

○田村委員 田村と申します。

元はスウェーデン大使館の科学技術部で働いていまして、特に環境とかエネルギーとかバイオとか、いろいろな問題に関与してきました。特に北欧は、スウェーデンもそうですが、再生エネルギーというのは非常に力を入れていまして、EU全体のEU指令に沿って75%を目指すという、非常に再生エネルギーに重きを置いています。スウェーデン自体は、原発依存が50%ありますけれども、それを減原発でやっていこうということで。それと、その環境未来都市とか、スマートシティとか、グリーンシティということで、都市開発が非常に進んでいて、そういう情報なんかもご参考にいろいろお知らせさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○齋藤委員 今回、公募で応募しました齋藤と申します。仕事は、国家公務員、東京地検の現在、立川にありますところで、犯歴探証課というところで仕事をしております。ふだんは社会環境というか、犯罪とか前科などの問題をやっておりまして、自然環境のほう、理科系のほうは全然、今までノータッチだったんですけれども、これは余りにも偏っているということで、少し自分で、異分野のほうに少しでも関心を広げたいと。今、エネルギー問題が、非常に大変な問題なので、少しでも自分が生まれ育った新宿が衰退しないように、頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○近藤委員 近藤恵美子と申します。公募区民の区民の代表として、今度、委員をやらせていただくことになりまして、若いときは日本女子大の国文科を卒業して、桜楓会というところで新聞の編集をしておりました。それで、新宿区民であることにおいては、生まれたときからずっと今まで新宿区民でしたので、その縁からいろいろお役に立てればと思って応募した次第です。よろしくお願ひいたします。

○手塚委員 区民代表の7番、手塚と申します。今回、この公募を応募したきっかけというのは、去年、3・11がありましたよね。その前の年は、かつてない猛暑でありまして、私、新宿のまちを歩いていましたら、何かヒートアイランド現象というのが、ものすごく自分の体にひしひしと伝わりまして、単純な話なんですけれども、土が少なくアスファルト

が多いとか、あと車が明らかに多過ぎるなという、そういう何か排ガスも影響しているなということで、とてもヒートアイランドに対してすごく危惧して、このままだと地球規模の影響、地球規模の、まあそのぐらいの規模で、何か我々人間も結構危険な状態にさらされるのではないかというのがものすごく心配になりまして、今回応募しました。よろしくをお願いします。

○井上委員 公募区民の井上と申します。私、大学で教員をやっております、経営学一般を教えております。その中には、環境経営ですとか、ISOの14000シリーズとか、それから環境会計なども一応教えております。そういう自分なりの知見というものを、逆にここで学ぶということも含めて、公募に応募させていただきました。区民としては、エコには金をかけるというような主義でありまして、4年前に太陽光発電を400万で買って、この春にハイブリッドカーを200万で買いました、私、個人的には環境会計は大赤字でございます。よろしくをお願いします。

○伊藤委員 私は、区の側の代表ということで、新宿区で環境清掃部長をしております伊藤と申します。よろしくお願いたします。

○環境対策課長 ありがとうございます。

申しおくれましたが、事務局を務めさせていただきます環境対策課長の木村です。よろしくお願いたします。

これで、新宿区環境審議会委員委嘱式は終了いたします。

◎会長・副会長の選任

○環境対策課長 引き続きまして、本日の議事に移りたいと思います。

まず初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況についてご報告します。

本日ご欠席の委員は、崎田委員、勝田委員、鈴木委員です。16名中13名が出席ですので、新宿区環境審議会規則により、開催条件を満たしております。

さて、本日は委員改選後の初めての審議会ですので、会長と副会長を選出していただきたいと思っております。

審議会規則第3条では、委員の互選によるとなっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○横山委員 私からご意見申し上げますと、会長に当たりましては、やはり今までやっていただいた丸田先生に、引き続きやっていただくのがいいんじゃないかと思っております。そ

れは、学識経験者としての専門性、あるいはこれまでこの審議会を、会長を務められて引っ張ってこられたという実績を踏まえて、そのように推薦させていただきます。

○環境対策課長 丸田先生というご意見が出ましたが、どうでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○環境対策課長 それでは、丸田先生に会長をやっていただくということに決定したいと思います。

丸田委員、お願いいたします。

○丸田委員 かしこまりました。

○環境対策課長 それでは、丸田委員に席を移動していただいて、会長席のほうにお願いいたします。

(丸田委員、会長席に着席)

○会長 丸田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの区長さんのごあいさつの中にも含まれておりましたけれども、環境審議会の任務というのはいろいろございますけれども、1つは環境基本法で言われているような、環境基本計画の策定と、その実施でございますよね。ですから、両面を重視した政策をやっていただきたいということから、審議会の役割もあると思います。

それから、もう1点は、環境アセスメントということで、新宿のような巨大な都市ですと、いろいろな新しい工事というものがしょっちゅう出てまいります。そういったものを、いかにしてマイナス面というのを少なくするのかと、どういうふうに工夫していったらいいのかということで、審議会の皆さん方のご意見というものも拝聴する機会がございます。

大きく2点ございますので、審議会委員の皆さん方のご協力によって、円滑に進めさせていただきたいと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

○環境対策課長 では、ここからは丸田会長に議事を進めていただきたいと思いますが、副会長の選出がございますので、よろしくお願いいたします。

○会長 では、副会長さんをご選出したいということでございますけれども、いかがいたしましょうか。

○環境対策課長 特になければ、会長にお願いしたいと思います。

○会長 事務局からも、会長にというお話もございましたけれども、従来、副会長を野村委員にお願いしておりました。引き続きお願いしたいというふうに思います。

いかがでございますか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 よろしゅうございますか。

では、野村委員に引き続きお願いしたいと思います。

○環境対策課長 席の移動をお願いいたします。

(野村委員、副会長席に着席)

○副会長 前回と引き続き、継続させていただく形ですが、副会長をさせていただきたいと思
います。既に環境基本計画も第二次計画の検討が進んでおりまして、こちらについても尽
力していきたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

◎事務局説明

○会長 では、続きまして事務局から、これからの審議会の概要について、ご報告をお願いし
ます。

○環境対策課長 資料の1をごらんください。

皆さんをお願いいたします環境審議会の概要が記載してございます。

設置の目的ですが、先ほど区長も申し上げましたとおり、この審議会は環境基本法と新宿
区の環境基本条例に基づき、区長の附属機関として設置されるものでございます。区長の
諮問に応じ、環境基本計画に関することを初め、環境の保全に関する基本的事項の審議を
行うものでございます。

委員の構成は、記載のとおりでございまして、16名でございます。

任期は、平成24年7月15日から2年間でございます。

開催の回数でございますが、年4回程度でございます。ただ、今年度につきましては、基
本計画等がございますので、若干回数がふえるかと思います。

事務局は、環境対策課でございます。

平成24年度の主な議題といたしましては、第二次の環境基本計画の策定、また環境影響
評価、環境アセスですね、あと環境マネジメントシステムの推進等々でございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局のご説明につきまして、何かご質問などございますでしょうか。

では、ございませんようでしたら、先に進めさせていただきます。

◎新宿区第二次環境基本計画の策定について

○**会長** では、次に新宿区第二次環境基本計画の策定についてということで、事務局からご説明のほど、お願いいたします。

○**環境対策課長** 事務局からの資料説明に先立ちまして、まずこの計画策定について、区長から所見を申し述べたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○**区長** 皆さん、今回のこの審議会では、新宿区の第二次環境基本計画の策定が、大きな審議事項として活動していただきます。

これについては、この前の審議会までも、調査や検討を進めてきたところではありますが、ご存じのとおり新宿区の環境基本計画は、平成15年から10年間ということで、本年度までの第一次環境基本計画を策定しております。そして、平成19年度には計画の改定も行いまして、先ほどヒートアイランド現象といったお話も出ましたけれども、地球温暖化対策を強化するなどの形で、さまざまな環境施策を新宿としては、いわゆる都心の自治体としてできることを、かなり色々やってきております。

ですから、皆様には、ぜひ現状をごらんいただく中で、それを一歩でも進めるというような形で、大きく変化していく状況のなかで、第二次環境基本計画をもって進めていただけたらと思っております。

特に東日本大震災以降、安全で安心な、安定的なエネルギー供給が求められているところですが、そうした中で、多様な分散型のエネルギー供給を地域から提案していくということが、私は非常に必要であると考えております。

新宿の地域といいますのは、例えば新宿駅周辺を見てみましても、東側の商業が集積している地域と、西側の副都心として整備をされた地域に分かれています。なお、副都心地域には、いわゆる協働的な地域冷暖房のシステムが導入されていて、それが更新時期を迎えています。このような状況もあり、また新宿はご存じのとおり昼間人口が75万人くらいある中で、夜間人口が32万人、その32万人の1割を超える方々が外国籍の方々であり非常に地域全体で多様性に富んだまちです。

私は多様性というのは、今までの日本の歴史から見ますと、厄介な部分ではあるんですけども、時代が変わる中で、多様性を力としなければ私たちの社会は持続的な発展もできない状況に至っていると考えております。この点で新宿のまちに根差した環境基本計画と

いるのが必要であると思っています。

また、地球環境や資源の観点からは、社会基盤や、ライフスタイルの転換、更にはみどりや生物多様性を維持するための取り組みも重要と考えております。

私は区長になってちょうど10年目を迎えてますが、新宿のみどりは、5年ごとに行ってきた緑被率つまりみどりの割合がどのくらいあるかという調査では、17年度まで実質的に減る一方であったでした。

しかし、新宿においては立派な街路樹運動ですとか、屋上緑化、壁面緑化などのあらゆる取り組みを行いました。

この区役所に入っていたときにも、お気づきかもしれませんが、区役所前の歩道には、棚が4棚ございまして、2つの棚は夏に花が少ないのでノウゼンカズラを2つ、それからこの歌舞伎町でアケビが実るというのも楽しいだろうということで、アケビの棚が2つありまして、秋にはアケビが収穫できます。それから、門柱緑化も行っています。

それから、屋上緑化も区民の方々のご協力をいただいて行っているというようなことで、歌舞伎町でできればどこでもできるだろうというようなことで、例えば、ご存じでしょうか、都営バスのバス停のバス停緑化を実験的に行っておりまして、やはり緑があるということは、蒸散作用で、風が起こり、それからCO₂の吸収にもなるということで、バス停緑化をすると、伸びてきたのでバス停のところで待っているときに涼しいというような声も聞こえてくるというような状況です。

結果、平成22年度の緑被率が5年ごとの調査では、私は涙が出るくらいうれしかったんですけれども、何と7.3ヘクタールの緑がふえました。7.3ヘクタールといいますと、日比谷公園が16ヘクタールですので、約その半分近くの緑がふえたというようなこととございます。

ですから、粘り強く、どこを目指してやっていくか。この新宿のまちというのは、武蔵野台地の東の端にのっていまして、台地は東の端に出ていくことによって、こういうふうに幾つかの台地に分かれていって、その一番北側の豊島台地というのが、ちょうど落合、目白の駅のほうに出ていくところですね。それから、このあたりは淀橋台地といいますか、四谷のほうまで出ていっている。そこに江戸の低地が入ってきて、大変坂も多い、高低差のあるまちをつくっているわけですが、そういった中でのみどりや生物の多様性を維持していきます。

それから、新宿では再生可能エネルギーをふやそうということで、助成等も行ってきてお

ります。これは私ども当初予想した以上に区民の皆さんの意欲も高く、再生可能エネルギーを利用する設備をつけていただいている状況です。

そうした観点から考えますと、環境基本計画というのは、まさに幅広く環境にかかわる課題に対応する施策を計画的に進めていくもので、暮らし全般、それから世の中の仕組み全般にかかわっていくというものであると思っています。そしてそれは都市である、都心にある新宿区、東京都というまちが地方に支えられているという意味、地方と連携していくということも重要であろうというような観点から、新宿区ではカーボンオフセットの取り組みとして、新宿区は御苑が、信州高遠藩の屋敷跡であることから、旧高遠町、今は高遠町、長谷村、伊那市が合併してできた新たな伊那市と友好都市提携を結んでいます。そちらのちょうど平地林のところに、環境学習ができるような「新宿の森」というものをつくると同時に、伊那市の森林の間伐を行うことによって、県にそのCO₂の吸収量を認定していただいたものを、区から出ているCO₂と相殺をする仕組みを始めまして、次に東京の水源となっている利根川の上流の群馬県の沼田市、それから多摩川の上流のあきる野市、この3つに「新宿の森」をつくりました。その沼田市、あきる野市では植林を行って、そしてCO₂吸収量を算定していただいて、それを相殺するというような取り組みと、住民相互の交流を行うことによって、都市と地方がつながるといような取り組みも行っています。

そういった広い意味で、この環境基本計画というのが、都市としての新宿の持続可能性を確かなものにして、そしてだれもが担い手となって「協働で切り拓く環境都市新宿」を、皆さんとともに作り上げることのできる、そして時代に対応した計画になることを私としては願っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境対策課長 それでは、区長は次の予定等ございますので、ここで退席させていただきます。

○区長 では、丸田会長、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(区長退席)

○環境対策課長 続きまして、新宿区第二次環境基本計画の策定に係る資料の説明に移りたいと思います。

計画策定に係る資料は、資料3-1から3-6までございますので、大変量がありますので、できるだけ簡潔に説明をしたいと思います。

資料の3-1でございますが、今回の計画策定のスケジュール表でございます。

一番上の計画策定全体の流れとは、今回の環境基本計画の全体の策定のスケジュールでございます。

既にこの計画の策定の準備はしておりまして、6月におおむねの骨子を決めております。それに基づいて、今度はいよいよ計画案の肉づけをしているわけでございますが、8月末までには素案をつくっていく予定です。9月に素案を決定いたしまして、10月には素案を区民に説明し、またパブリックコメントで区民の皆さんからご意見をいただきます。区民の皆さんからのご意見等を踏まえて、12月末には最終案の調整をして、最終的には2月には計画を決定し、3月には印刷という流れでの策定を予定しています。

スケジュール表下には、議会や基本計画推進本部などがあります。議会にも適時報告し、また基本計画推進本部というのは、区の内部のこの計画の本部でございますが、区長を本部長とする会議、ここにもかけていきます。

その下の基本計画推進検討部会、これは課長級で構成しておりまして、役所のさまざまな部署にかかわる計画ですので、計画案を役所の各部署に確認してもらい検討してもらうということです。

その下に、環境審議会。環境審議会は、まさにこの審議会でございますが、今が7月の環境審議会、これからまた8月、そして11月、12月、当面のところは、おおむねこのような日程で進めていきます。

今年度は環境基本計画を策定しますので、基本計画のための専門部会を環境審議会のもとにつくっております。その専門部会で、基本計画の素案、原案等を練ってもらって、それを環境審議会に上げて、確認等していただくという形になっております。環境審議会はさまざまなことをやりますので、環境基本計画の検討に特化した専門部会を審議会のもとにつくっております。

大きな流れでは、このような形で進めたいと思います。

次に、資料の3-2でございます。

これは今回の環境基本計画を策定するに当たって、さまざま事前に区民の皆様のご意見を聞くということで実施したアンケートです。なお、これまでに他の計画策定時などで実施されたアンケートも活用します。

区民用のアンケートでは、サンプル数が2,021人で郵送等を行っております。回収が1,153票で、全体の回収率が57%でございます。内訳は、郵送の部分が29%、Web上のも

のが99%、また大学生、これ区内の学生に依頼しており、こちらは100%の回収率になっております。

内容についてですが、本日の資料内容は、速報として整理しています。身近な環境問題で、満足度、重要度等を聞いておりましたり、さまざまな観点から、またエネルギー問題について聞いていたりしております。

今後、またクロス集計等をして分析し、また計画の中にも取り入れていきたいと考えています。

次に、資料の3-3でございます。

同じように、事業者向けのアンケートも行っております。CO₂の排出量、区内のCO₂排出量は、約6割が事業所ということで、非常に新宿にとっては、事業者は、環境に関しては関係します。

今回、事業者向けのアンケートでは、1,800事業者に送付し、回収率、318票ということで、17.7%。これも事業者向けのアンケートとしては、回収率、決して悪いものではございません。このアンケートに当たりましては、商工会議所さんのご協力を得たものでございます。

中身に関しましては、区民のアンケートと同じように、エネルギー問題ですとか、さまざまな観点を聞いております。これも参考に見ていただいて、今後の検討に反映していきたいと思っております。

次に、資料の3-4、新宿区第二次環境基本計画（案）というものがございます。

これが、今回策定する環境基本計画の案でございます。まだ骨子に肉づけを始めたというところでございます。中身につきましては、まだまだ大分修正がかかってくるかと思っておりますが、本日、案の形でお示しましたので、ご覧いただければと思っております。

目次のところを見ていただきますと、第1章が計画の基本的事項、第2章が新宿区を取り巻く環境の現状、第3章が計画の目指すもの、第4章がリーディングプロジェクト、第5章、個別施策と各主体の取り組み、第6章、推進体制と進行管理という6章立てになっております。これは比較的、オーソドックスな計画の作り方をしております。この辺も、皆さんのご議論の中で、その結果によりいろいろな構成パターンもまだ修正の余地はございますので、ご意見をいただきたいと思っております。

次に、2ページから、1章から始まります。計画の目的ということで、内容的には「新宿力」というものを、入れています。また、「スマート・コミュニティ」という、これから

の社会の動向にも触れています。

次に、4ページでございます。

4ページに、計画の位置づけがございます。ここでは、新宿区や国、東京都の他の計画や法令との関係を図にしております。基本的には、新宿区の環境基本条例、いわゆる議会で議決された条例がございまして、そこにある環境基本計画をつくる根拠に基づきまして新宿区の第二次環境基本計画をつくっております。

ただ、区にはいろいろな計画があるほか、区の一番理念的なもので基本構想があります。基本構想を受けて総合計画がございます。この環境基本計画は、そういうものとの整合性を図りながらつくっていくものでございます。

5ページに、対象期間がございます。第二次環境基本計画の期間は、平成25年度から平成34年度の10カ年の計画として想定しているものでございます。

前回の計画は5年目で見直しましたが、社会状況などに大きな変化がある場合には、途中で改定することもあるかと思えます。

次に、対象地域、対象範囲等がございます。

対象範囲では、環境分野の下に参加と協働、環境と経済、このようなところを取り入れて、横断的な形で対応していく計画になっております。

次に、6ページでございます。

各主体の責務と役割ということで、各主体がそれぞれの役割を果たしていこうということで、これ環境基本条例にもある枠組みと同様に、主体としては区民、事業者、区の3つの区分けになっています。区民の中に、区民だけでなく地域の組織、例えば町会とかNPOとか、区立の小・中学校なども必要に応じて見直し、役割を書いています。

事業者には、大学とかその他の研究機関、教育機関等も含み、必要に応じて対応していこうということでございます。

次に、第2章の新宿区を取り巻く環境の現状でございます。

8ページからでございますが、ここからは全国的な環境の流れということで、先ほど申し上げましたエネルギー対策ですとか、スマートコミュニティですとかの記述があります。

また、9ページでは地球温暖化、低炭素まちづくりに関する記述、10ページでは、先ほど経済と環境の関係で、グリーン経済ということの記述、11ページでは、先ほど区長、申しましていたような生物多様性、みどりというような記述があります。

また、安全安心、心の豊かさ、こういうものにつながっていかないとということで、こ

ういうところの記述、12ページは、国、東京都の動向を記載してございます。国の動き、また東京都の動きも踏まえながら、計画は策定していくものでございますので、最新のデータを入れてございますが、今、国のもエネルギー基本計画等を見直しておりますので、この直近で、この夏以降に、そういう計画が出てまいりましたら、それらを反映してできるだけそういう最新のものしていく予定です。

13ページ目からは、新宿区における取り組みの状況と課題ということで、新宿区がこれまで取り組んできた状況、また今後の課題を整理してございます。参加と協働、環境学習、環境教育です。

それで、14ページ、自然との触れ合い、15ページ、都市アメニティ、16ページ、資源循環、公害問題・環境汚染、17ページ、エネルギー利用、そして18ページが地球温暖化・ヒートアイランドということでございます。

次に、第3章でございますが、20ページ、計画策定の視点ということで、視点としては、1つは事業者や区民の「新宿力」です。これは新宿区の基本構想という中で使っている言葉で、その意味は、新宿にはさまざまな力が集積されておりますので、そういうものを活かした取り組みにしていきたい、ということです。また、エネルギーマネジメント、地球温暖化・ヒートアイランド、また生物多様性や災害リスクというような新たな視点もあります。

21ページは、目指すべき環境像として、仮の事務局案として、「“新宿力”による環境まちづくりにより安全安心な環境と心の豊かさが実現されたまち」というものを掲載しています。

22ページから、それぞれ計画の目標、基本目標等がございます。

基本目標の1は、心の豊かさを高める快適空間の創出ということで、まちの快適性。基本目標の2、資源循環型の社会を構築するということで、資源循環。

次、基本目標の3、安全安心な暮らしを守るということで、身近な生活環境。基本目標の4、地域に根ざしたエネルギーの確保と効果的利用を目指すということで、エネルギーマネジメント。

26ページは、基本目標の5、新たな都市モデルとなるクールアイランドの形成を目指す。

これらが基本目標で、それらの横断的な取り組みということで、27ページから、区民・事業者の取り組みを一層促す仕組みづくり、参加と協働です。さらに28ページ、環境配慮型の先進的なモデルケースの創出ということで、環境と経済の両輪推進を掲げています。

以上のようなところをイメージ図にしたものが29ページでございます。

30ページに、施策の体系図がございます。先ほどの目指すべき環境像から、枝分かれ図になってございますが、基本目標で、横断的分野、これ繰り返しになりますが、今まで言ったことを図にしたものでございます。横断的分野、個別、基本目標、そして個別目標、そして施策体系、①、②、③というような形で書いてございます。

次に、33ページからリーディングプロジェクトでございます。

34ページ、リーディングプロジェクトという言葉は、これまで余り使っていないものです。今までの重点施策という言葉と概ね同義でございます。

リーディングプロジェクトとは、目指すべき環境像実現に向けて、「新宿力」の活用を具現化し、「新宿らしさ」を前面に押し出した取り組みや活動を、計画期間の10年で着実に推進し、結果を出していくプロジェクトと定義してございます。

そこに、設定の考え方で、①計画全体のシンボリックなもの、②「新宿力」を原動力とし新宿らしさが出たもの、また先進性のあるものというものでございまして、その数は、4つから5つぐらいを想定しております。

現在、事務局もいろいろ考えておりますし、また専門部会の委員から提案を受けておりました、現在検討中でございます。今後、実現可能性等を踏まえて検討して提案できるかと思っております。本日は、各委員から出てきた提案をそのまま参考資料としてつけてありますので、今後いろいろ検証していく予定です。

次に、37ページでございます。

個別施策と各主体の取り組みということで、38ページで、この部分が一番中心的な部分になってございますが、この部分がまだ整理されておられません。

まず、38ページのところに、基本目標1、心の豊かさを高める快適空間を創出しますということで、そこに先ほどの施策体系図にあった施策です。①生き物の生息できる環境づくり、②水辺の環境整備の推進、③生物多様性に関する意識啓発。これに対して、区民が何をするのか、事業者が何をするのか、区がどうするのかというような整理です。一番右のほうに、参加と協働と、先ほどの環境と経済の両輪推進。これらは、横断的にすべてにかかわっていくものとして、これらの施策を進めていくに当たり、区民、事業者、区がどのようなことをしていったらいいかというようなことを、つくり込んでいきます。

次に、41ページは、これらの計画を推進していく体制と進行管理で、第6章で、42ページのところに計画の推進体制が書いてございます。これもまだ未完成の図です。区民、事

業者、区がそれぞれ連携・協働して、この計画を進めていくということでございます。ただ、これらの進行管理は、環境審議会とか環境基本計画推進本部等々で実施しますので、その図は今後調整していきます。

43ページは、PDCAでございます。

次のところに、資料の3-4ですが、これが基本目標の1から5までの具体的内容を整理している途上のものです。これらが、計画書案に今後、落とし込まれてくるということでございます。

例えば、基本目標の1では、まちの快適性、心の豊かさを高める快適空間を創出するというので、個別目標の1-1、自然とのふれあいの場の創出とあり、その施策項目が、①の生き物の生息できる環境づくりになります。これを役所のどこが所管しているかというしみどり公園課というような図でございます。

それで、どのような施策があるか、協働のあり方はどのようなものか、区民・地域組織とどう連携していくか、事業者とどう連携していくかというような表になっておりまして、これは各区のそれぞれの所管課に投げて、いろんな意見をいただき調整して、中身をより充実したものにして、そしてこの基本計画の本文のほうに入れ込んでいきます。

基本目標の1、裏が基本目標の2、資源循環で、次のページが、基本目標の3、身近な生活環境、次のページが、基本目標の4、エネルギーマネジメント。次、基本目標の5、地域・地球環境保全としてヒートアイランドと地球温暖化対策ということですよ。

次にリーディングプロジェクトの案ということで、先ほど申し上げました資料の3-5でございます。

具体的にどんなものをリーディングプロジェクトとしていこうかということで、専門部会の方に意見をもらっておりまして、ここでは、その生の提案を示しています。内容に関しては事務局等々でよく中を検証し、もしくはまとめられるものをまとめたり、今回の計画の重点的なものとしてどのようなものがあるか、今後検証していった皆さんにお示したいというふうに考えてございます。

次に、資料の3-6でございます。

第4回のこの環境基本計画策定の専門部会の7月10日の議事要旨でございます。環境基本計画をつくっていくに当たって、この環境審議会のもとに専門部会を設置しておりまして、そこでさまざま議論してもらったのを取りまとめて、この審議会のほうに報告しております。

7月10日は、専門部会のほうは、野村副会長のほうに部会長をやってもらっております。当日は部会長、所用でございましたので、勝田副部会長にやってもらっていたんですが、本日は所用で欠席でございますので、私のほうから簡単に紹介いたしたいと思います。

2の議題の部分でございますが、例えば郵送で回収率が30%、アンケートに関してでございますが、区民・事業者アンケート結果の速報については、回収率はかなりいいほうではないかというご意見。また、郵送でやった人とWebでやった人とがありますので、これ単純に合算できないのではないかと。それぞれ分けて集計し、のような意見等と、アンケートに関してはデータを見ながらさまざまな意見が出されました。

次に、次のページの(2)の「新宿区第二次環境基本計画」の構成についてということで、そういう中では「新宿力」等に関してかなり意見が出ておまして、「新宿力」とそれを活かした先進モデル、そういうもので、「新宿力」の説明ですとか、「新宿力」はどういうものかというのを、より区民にわかりやすくして、それを活かした先進モデルをつくっていったらいいのではないかと。

あとは、文字が多くなると見にくくなるので、もう少しビジュアル的な要素をもっと取り入れて、見てわかるようなものに、できるだけそういうものを取り入れてほしいというようなご意見。

また、「環境と経済」という項目が目新しい部分だということなど、さまざまな意見が出されました。

次に、次のページの(3)リーディングプロジェクトということでございますが、リーディングプロジェクトに関しましては、当日の専門部会では、実はご提案がなかったので、事務局としては幾つかの案を出しましたが、そのときに依頼したところ、たくさん提案いただいたところですが、アイデアを我々としてもよく検証して、実現可能性ですとか、そういういろんな視点から、できる限りそれを活かしていくものをつくり込みたいと考えております。

計画に関しましては以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

かなりの量がございますけれども、どの点からでも結構でございますので、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○齋藤委員 新宿区第二次環境計画、その21ページ、基本理念、目指すべき環境像というところで、目指すべき環境像として事務局案、仮の案が出ていますが、「“新宿力”によ

る環境まちづくりにより安全安心な環境と心の豊かさが実現されたまち」、これは日本語としても、まず何を言っているか全然わからない。まず、「新宿力」というのは、例えば「渋谷力」とか「池袋力」というのはないわけだから、「新宿力」という言葉をまずそこでつくっちゃうと、まずそこがわからないわけなんですけど、まあそれは抜きにしても、その「“新宿力”による環境まちづくりにより」、これが手段なんですけど、そして何を実現するのかというと、「安全安心な環境と心の豊かさが実現されたまち」。この環境づくりということと、心の豊かさとかって、また違う要素が入ってきちゃうわけですね、これね。

ですから、こういうふうに、思想的にまず大分混乱しているというか、まだわかっていないというか、要するに経済と環境の両輪をうまくミックスして、ハイブリッドして、産業や日常生活が充実して、安心安全に暮らせるまちづくりというのを説明したいんですけども、この称号だと全く何を言っているか全然わからないんですよ。普通の国語力でしたら、これだともう30点から40点ぐらいの点数しかつかないようなのが基本理念となっちゃうと、この後のせっかくいい各論が、立派な各論が出ても、なかなか説明しにくいわけですよ。

特に「新宿力」というのを最初に出すと、「新宿力」がわからないと後のも全然わからなくなっちゃうから、「新宿力」を出さなくても、文章の後ろのほうに出さなきゃいけないのに、最初に「新宿力」が出てきちゃうと、それは何なのかというところでつまずいて、中身までいなくなっちゃう可能性がある。

経済と環境の両方をうまくミックスして、その環境活動を定着して、環境を中心にして産業や日常生活を充実させたいという意図でやっているのであれば、最初に「新宿力」を出すというのは、ちょっと国語的におかしいし、読む人がわからない、混乱状態に陥るんじゃないかと思います。言っていることと、その称号というか、キャッチコピーとしては、余りよくないんじゃないかなと思います。

○副会長 補足させていただいてよろしいでしょうか。

新宿区では、平成19年にこの上位の計画のところで、「新宿力」というのを打ち出しているんで、ここで造語をつくって、環境基本計画の第2回で初めて出てきているわけではないです。これはいろんな意味で、総合的な上位の計画で、区として、そこでも区民を交えて、事業者を交えて、1度こういう、一つ、スローガンというものを共有し合っているという過去の背景があります。

○齋藤委員 文章の先頭に立たなくてもいいでしょう。

○副会長 ということですね。

○齋藤委員 後ろのほうに出すんだったらいいわけです、説明があった上で。

○副会長 補足としては、ご理解いただきたいのは、「新宿力」というのはここで造語、突然出たものではないということについてはご理解いただきまして、あとはその唐突感があるのではないかという部分については、やっぱりその計画をいろんな人が読んでいく中で、「新宿力」って初めて見る方もおられると思いますので、そこは工夫する必要があるのかなというのは、私も同感かなと思います。

あと、その全体の標語の立て方というのが、わかる人にはわかるかもしれない、わからない人ももっといっぱいいるんじゃないかという、そこに対しての配慮が欠けるんじゃないかという点も、留意すべきかなという感じはします。そういうご意見としてですね。

○会長 はい、どうぞ。

○環境対策課長 今のご意見は理解しておりますが、この環境基本計画、先ほど野村副会長のほうから言っていただきました新宿区の基本構想のほうの15ページにも「新宿力」があるというのと、この第二次の環境基本計画のほうでも、2ページのところに「新宿力」というのを、お手元の案の2ページのところの本文のほうでは下から3行目のところに「新宿力」、それで「新宿力」に関して欄外の注で基本構想よりということで中身を示してございます。これに関しては、基本構想をつくるときに、区民会議で非常にご議論いただいた中で出てきたもので、ここで説明して、こちらの理念のほうのところで使わせていただいたという形はございます。ただ、委員のご意見のように、この文章をよりもう少し、もっとわかりやすくというご意見は承りました。そのような形で「新宿力」は説明しております。

○甲野委員 ちょっとよろしいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○甲野委員 「新宿力」、非常にここでは使われるんですけども、まだ明瞭でないんですね。もちろん基本構想の中に定義がありますけれども、一つの端的なあらわれとして、まさに生のデータですね、この資料の3-5ですね。

資料の3-5の3ページ目からごらんいただきますと、そうすると各委員からリーディングプロジェクトの提案と、その上から4番目に、活用すべき新宿力、皆さんばらばらなんです。これ今、みんな説明しますと長くなりますが、とにかく「新宿力」とは、こういうふうに解釈されていると、まだまとまっていないというのが実態であるということは、一

応ご認識いただきたい。

○**会長** 何か下の注で、「新宿力」ってみんながみんな説明できるわけでもございませんしね、今いろいろご意見、出ましたように、今後いろんな面で工夫する側面はありますけれども、当然今の注にありますように、1冊のレポートが出た場合に、用語の解説みたいなものをまたつけますし、いろんな補助的な手段は使えると思います。

では、ほかにございましたら。

どうぞ、井上委員。

○**井上委員** リーディングプロジェクトの位置づけについて、ちょっと伺いたいんですけども、ほかの資料、このA3の資料など見ましても、リーディングプロジェクトと、それからこの基本目標から、この施策・取り組み整理一覧表というのがあるって、いろいろ施策はあるんですけども、各施策とリーディングプロジェクトの関係についてちょっと教えていただけますか。普通は、リーディングプロジェクトは、3つなら3つあって、それに対して、それよりも下位の各施策が展開されていると思うんですけども、ちょっとその部分がよくわからないんですけども、どういう関係になっているんでしょうか。まあ5章で説明されていることですね、個別施策というのは。

○**環境対策課長** 個別施策、さまざまなものがございまして、その一部などを、1つは組み合わせたりいたしまして、一つのリーディングプロジェクトというものを、まあ個別施策の中に落とし込まれてくるというものでございますが、全体のシンボリックな施策、また新宿の特徴を活かしたものの、そういうものを今回の環境基本計画の中で、個別、さまざまな具体的な取り組みをしていきます。そういう中で象徴的になるものを幾つか取り上げて見せていく、と考えております。

リーディングプロジェクトの意味は、先ほどの34ページのところに書いてございますが、重点施策と言うとわかりやすいんですが、個別施策の中でも特に今回の計画で力を入れて推進していくものというような、簡単に言えばそういうものでございます。

○**井上委員** では、どちらかという、先ほどの「新宿力」じゃございませんが、ワーディングの問題だと思いますけれども、どちらかというリーディングプロジェクトというよりは、重点施策であったり、シンボルプロジェクトというふうに理解すればよろしいですね。はい、わかりました。

○**会長** これは財政的な裏づけというのはどうなんですか。

○**環境対策課長** まさにその点も問題でして、いろんな夢を語っていただくのは非常にいいこ

となんですが、先ほども言いましたように10年で着実に推進、結果を出していくプロジェクトという位置づけですので、財政的裏づけというものが今あるわけではございません。これは実際には、区の実行計画というものがございまして、そこで落とし込んでいって、そこで予算の裏づけをつけていくという形になりますので、ある程度の今回の計画をつくりましたら企画部門等々で確認して、余り全然全く財政的な無理なものというのは、リーディングプロジェクトとして取り上げるというのは、それはなかなか難しいんですが、その点に関しては今後財政的な裏づけも検証しながら、プロジェクトは設置していきたいと考えています。

○**会長** この環境の世の中だから、余り今までみたいに遠慮しないで、がんとこう、環境にみんな金を持ってかれちゃうというぐらいに、区長さん熱心なんだから、うまくその辺、理解してもらって、やったらおもしろいんじゃないですかね、せっかく打ち出していくんだったら。余りちまちましないで。

○**環境対策課長** その点は、我々のほうとしても、できる限り何とか財政的な裏づけをとるよう努力したいと思えます。

片や一方、非常に財政状況というのも決していいわけではございませんので、そのことも勘案しながら……

○**会長** どこでも財政状況悪いんだけども。

どうも、よろしく。

はい、どうぞ。

○**井上委員** 今のやりとりの質問ですが、たしか新宿区はISO14001を導入されているかと思うんですけども、環境会計は、これは区民というか、公開しているのでしょうか。

○**会長** どう。

○**環境対策課長** 新宿区は、ご指摘のようにISO14001は取得しておりまして、その認証の継続もやっておりますが、特に、あとエネルギー報告等々はきょうも報告いたしますが、それらはやっておりますが、環境会計というものは特にやっておりません。

○**井上委員** やらなくてもいいんですけど、認証継続のために。

○**環境対策課長** 今まで認証も何回か更新しておりますが、特に環境会計は位置づけられてはおりません。なくても更新はできております。

○**井上委員** わかりました。

○**会長** どうぞ、田村委員。

○田村委員 過去のプロジェクトの予算配分とか、そういった資料は見られますか。過去にこういったプロジェクトがあって、個々のプロジェクトにどのぐらいの予算をつけたかという、過去の資料は公開してなくても、この委員会で参考に見られますか。

○会長 はい、どうぞ。

○環境対策課長 一定の事業と、予算、決算の数字というのは当然公表しております。環境に関する公表はしております。ただ、そういうプロジェクト系でまとめるということは、今のところしてございませんので、現状の予算、決算のものを参考にしてもらおうという形になります。

○会長 区報に出されている程度の決算なら、そういう年次的なやつはね、過去をさかのぼってすぐ出てくると思うんですけども。くくりの問題ですよ。

○田村委員 それぞれのプロジェクトが、どんな規模でやられているのかなど。

○会長 細かいのは無理かもしれない。

○環境対策課長 ちょっとプロジェクトという言葉が少しわかりにくいんですが、いわゆる施策があって、そこに事業があって、そういうものを今まではやっていたので、プロジェクトというより施策があって事業ですね。例えば前回の計画ですと、先ほど区長が申し上げていた「新宿の森」というのを前回の計画で入れたんですが、「新宿の森」に関する決算とかそういうものは出ますが、ほかのものはそれぞれの事業ごとに、どういう事業をやったということで数値が出るということで、プロジェクトという形ではやっておりませんので。

○田村委員 その資料3-5のリーディングプロジェクトについての予算規模というのは、わからないんですか。

○環境対策課長 資料3-5なんですが、これらは皆さんからご提案いただいた生のものでございますので、これにどの程度の予算がつくか否かなどは、まったく吟味はされていないので、これから実現可能性とか予算等も含めて、そういうことをよく検証しないと、これは決してすぐリーディングプロジェクトとして取り組めるものではございません。

○田村委員 では、このリーディングプロジェクトというのは、今回が初めてなんですね。

○環境対策課長 リーディングプロジェクトという言葉が若干あいまいですが、ここで定義してございますが、中身的にはむしろ重点施策、区が今回の計画の中で目玉的に推し進めていく施策というふうに理解してもらったほうが実態に合うと思います。

○会長 よろしいですか。

では、ほかの方でございましたら。ほかの件でございましたらお願いします。

このクールアイランドの形成というのが、結構大きく取り扱われているんですけども、自信を持ってこれを取り上げられているんですか。言うまでもなく、新宿というのが、ものすごい巨大なヒートアイランドにあるんですけども、先ほども手塚委員、言われたように。それが現実なんだけれども、それに対抗してクールアイランドというのを入れるという意味は、どの程度の規模で、どの程度の質を持って言っている言葉かなと思います。まあ事務局、答えられなくて結構なんだけれども。

昔から、四、五十年前から僕、ヒートアイランドの研究をやっているから、国際的な意味での言葉の処理というのはわかるんですけども、余りクールアイランドという言葉、国際的に、四、五十年前は使っていなかったんですよ。それで、最近、日本の学者がクールアイランドという言葉を使い出して、どっちかというところ、クールスポットというか、ヒートアイランドがあって、その中で涼しい環境の視点というか、公園であるとか、新宿御苑だとかああいうふうなところね。クールスポットというふうに感じるものを、クールアイランドって言い出しているんですよ。

だから、何か新宿区全体をクールアイランドにするみたいな話というのは全然現実的じゃないし、そんなにやったらもっと熱が出るから、涼しくすると。人工熱を使って涼しくするならね。その辺、うまく矛盾のない現実とこれからというか、その辺のつながりがうまくいけばいいなというふうには思いますけれども。

あと戸山公園であるとか、いろいろスポット的なのはこうあるし、ラインとすれば神田川だとか、そういった線的なものというのがあるし、基本構想で言っているようなみどりの帯みたいなものは、ちょっと街路樹だけじゃそういうクールラインというか、それをつくるのはちょっと無理だと思いますね。水をうまく使ったほうがいいですね。

その辺、再検討してください。どうぞよろしくお願いします。

ほかにございますか。田村委員、どうぞ。

○田村委員 質問なんですけれども、この3・11があってから電力リフォームと申しますか、ことしの7月から新しく電力改革されて、今は分散型エネルギーとか、再生エネルギーの促進とか、国全体で電力施策、エネルギー施策が変わってきたと思うんですけども、こちらに3・11の後の再生可能エネルギーの促進、普及、それから分散型エネルギーシステム、これをこの第二次計画にどのぐらい具体的に盛り込んでありますか。すみません、この中身、全部追いつけなかったんですけども。

○環境対策課長 今回、エネルギーというものは、今まで基礎自治体というのは、エネルギー政策というようなことには直接はそれほどかかわってこなかったんですね。以前から省エネルギーとか、そういうことはやっておりましたし、ここ何年かは太陽光発電システムの導入補助ですとか、そういうことはやっております。

今回は基本目標4のところ、地域に根ざしたエネルギーの確保、利用という中で、基本目標の4のところ、エネルギー政策、これはエネルギーマネジメントというふうに修正しようかと思っておりますが、そこに地域に根ざしたエネルギーの確保・利用ということで、今回の計画でこのような項目を立てて、3・11以降を踏まえまして、我々基礎的な自治体でも考えていこうとしています。新宿区としても同様で、ここでは柱立てとしては、省エネルギーと、エネルギーをつくり出すんですね。再生可能エネルギーとか、エネルギーを蓄える蓄電池みたいなものですね。そういうものに、より積極的に取り組んでいこうということです。例えば、再生可能エネルギーですと、太陽光発電システム等を積極的に進めるといことで、太陽光発電システムの区は補助等をしております。区民の方がつけるに当たって、そこに補助、これは国の補助とか都の補助とかも出ておりますが、そういうことをやっております。

また、そういう再生可能エネルギーだけでなく、例えば新宿区ですと西新宿で大きな地域冷暖房のことがありますので、ああいうところもエネルギーをつくり出せるので、そういうものの促進などをやっております。

そういう中で、新宿区の中でできる再生可能エネルギーですとか、新宿区というのは、あと省エネというの、非常に効果が大きくなってくるので、ある意味ではそれがエネルギーをつくり出すことにつながるというような視点から、今回この計画で、そういう具体的に取り組めるようなものを掲げてやっていこうというふうに考えております。今回の計画の1つの特徴でございます。

○田村委員 前回いただいたいろんな資料の中に、こういったものは、平成19年以前につくられた中に、これはすべてあったような気がするんですけども、この省エネも、それからLEDの導入も、ライトダウンも全部あったと思うんですけども、この3・11を踏まえて、今回、第二次をつくるに当たって、もっと積極的な新しい導入案というか、考えというのは、どのぐらい盛り込まれているんでしょうか。

○環境対策課長 1つは、前回までの、非常に省エネとか、そういういわゆるエネルギーをできるだけ少なくして温暖化対策をやっけいこうと、そういう視点でした。今回は積極的

に地域から、今まではどちらかといえば電力は一方的に供給を受けて、それをできるだけ使わなくしていこうと、そういう発想でしたけれども、今回はより地域が主体的になってエネルギーを確保、そしてまた利用していく、より有効に利用していくと、視点を随分変えて、我々としてもエネルギーを、供給サイドから見るのではなくて需要者側、生活者側、消費者側から、地域からエネルギーを確保したり、エネルギーの有効利用をしていったり、そういうふうな視点の置きかえがあります。今までの施策を、より積極的に進めるようないろんな観点を取り入れていきたいというふうに思っております。

新宿区でできる限りのことをやっている。また、新しい何かそういうものが考えられれば、そういうものはまたこの中で提案していきたいんですが、なかなか新宿区というこういう状況の中で、例えば大きな風力発電をつくるとかというのは、これは現実性がなかなかないので、新宿区でできるエネルギーのつくり方、またエネルギーの有効利用ですね、そういうものをより進めていきたいというふうに考えております。

○**田村委員** そうした案の提案というのはどこでできるんですか。この委員会ではなくて、専門部会ですか。

○**環境対策課長** 基本的には専門部会をお願いしております。ただ、ご提案があれば、我々のほうとしては何らかの形で取り入れていきたいというふうに。また、一定のやはり材料がないと、なかなか皆さんの意見いただけませんので、ある程度素案ができた段階で、先ほど申しましたが、区民へ説明したり、パブリックコメントということで、ネット上で公開してご意見をもらったりと、そういう中で皆さんの意見も、この委員会だけではなくて、一般の区民の意見も取り入れていくということでございます。

○**田村委員** この中にいろんなアイデアがあるので、後日、提案させていただきたいと思えます。

○**会長** よろしくお願ひいたします。

では、齋藤委員、どうぞ。

○**齋藤委員** 今の関連があるんですが、これは計画の基本事項の25ページで、先ほどの基本目標、地域に根ざしたエネルギーの確保と効果的利用を目指す。エネルギーマネジメントという表題が出ているんですけども、これは要約すると、今までは消極的な方法で、エネルギーをなるべく使わないように節約するという方法から、今度は積極的にエネルギーを創出するというか、地産地消で新宿で使うエネルギーを新宿の土地の中から生み出していこうという、そういう農業の地産地消と同じような発想でエネルギーを考えたいと思う

んですが、新宿の場合、土地も限られているし、太陽光といってもなかなかあれですので、一つの可能性があるとしたら温泉とかが出ていますよね、十二社温泉とか。それから、下水道の整備がされていますから、その廃熱利用とか温泉とかというのを、具体的にそれはもうライフラインができていますから、それをうまく利用できれば多少はものになるんじゃないかと思われるんですけれども、例えば新宿中央公園なんかは環境学習センターがあって、一つの環境の新宿における拠点になっていますから、そういう場所で温泉を簡単に掘ってみて、それでそれを、実験をやってみるというふうな形で、実現的にどのぐらいのことができるのか。事業者の方も来ていらっしゃるので、東京ガスとか、ほかの電力会社の人たちのあれもあると思うんですけれども、十二社温泉なんてもう大昔からやっていますから、温泉は出て、黒い温泉、出ていますから、例えば新宿中央公園なんかで、ちょっとボーリングして温泉を掘ってみて、その温泉の熱利用というのも仮にやってみれば、それで公園の中のやつを、そこの循環利用できるような仕組みを仮につくってみれば、幾らかでも創設して。実際大きな区ですから、そんなことはできませんけれども、小さいポイントでももしやれるのであれば、それは将来的には防災の拠点にもなるということであるから投資としても無駄にならないと思うんですけれども。そういうような形でエネルギーを創出するといっても、抽象論じゃなかなかわからないから、具体的な拠点を決めて、ではどういう形でやってみるか、どのぐらいの予算をつけてやってみるかというのでやるんだったら、一つの転換になると思うんですよね。

○会長 どうぞ。

○伊藤委員 十二社温泉は閉店してしまいました。もともと温度が高いわけではないんですよね。ここも含め、多分都内の温泉というのは、成分は温泉法に基づく成分の温泉は出ていますけれども、温度として出ているところはないと思いますので、ちょっとエネルギーとして使うのは難しいかなというふうに考えています。

○齋藤委員 温度、どのぐらいの温泉が出ているんですか。

○伊藤委員 たしかあそこは沸かさないと、そういうふうにならないレベルだったと思います。

○齋藤委員 温泉というと25度ぐらい。

○伊藤委員 温泉というのは、温泉法に決められている温泉は、温度が高いか成分があるかなんですよね。ですから、成分がある程度いろんなものが含まれていれば、たとえ温度が低くても、地熱程度のものでも温泉という法律上は扱いになっています。必ずしも温度が高いわけではないということです。

- 齋藤委員 下水道なんかも利用できないんですか。
- 伊藤委員 下水道は利用できると思いますけれども、下水道は東京都がやっていますので、やるとすれば主体は東京都になって、区は支援というか、何かそういう立場になるかなというふうに考えています。ただ下水道に関しても、要するに新宿の場合は標高差がそれほどあるわけではないので、重力を使ってやるのは難しいと思いますし、むしろなかなか流れないところを、今ポンプで回しているぐらいの部分が結構あるのが現状ですので、エネルギーという点でいうとちょっと難しいかなとは考えています。
- 齋藤委員 あと雨水を地下にいっぱいためて実際に流していますよね、排路みたいなかなりの地下で。ああいうのも利用できないんですか。水の利用ということであれば、雨が降ったときに一遍に流すと川がはんらんしちゃうだろうという形で調整していますよね。そういう水を利用することもできないんですか。
- 伊藤委員 エネルギーとしては無理ですね。むしろポンプアップしないとできませんから、ポンプで逆のエネルギーがかかってしまっています。
- 副会長 補足させていただくと、未利用のエネルギーを見つけ出しましょうということは、施策の中に入れてたいというふうに、今こちらの表の中には入れていただいているので、まだまだポテンシャルのあるもの、潜在的にあるもの、ましてや区の施設として、区ができるものを探していこうというのが、まずそこからですよという形ですね。細かい提案はまだまだあるかもしれないんですが、まず見つけ出すことから、それから費用対効果がいまいちが出ないと無駄な経費がかかりますので、そういったものを探すところから始めたという施策を、今入れてはどうかというふうな案があります。
- 齋藤委員 未利用なものでは、有力なものは何があるんですか。
- 副会長 そういったものを探しましょうという事ではないでしょうか。
- 齋藤委員 まだ探す段階ですか。
- 副会長 探しましょうという施策を入れたいと……
- 齋藤委員 探す段階じゃ、とても省エネというレベルまではいかないわね。この10年の間に、計画が10年期間があるわけですから、今探して、実際に着手して、エネルギーとしてやれるといたら、実際なかなか時間がかかるわけだから、今探している段階じゃ、実際10年の間でもものになるかどうかもわからないわけですね。
- 副会長 今まで調べてもなかったもので、調べることから始めましょう、それは地域からエネルギーについて自分たちで確保しようというのが、今までにない取り組みをこれから切り

かえるので、そうすると今まで使えたものを調べるということを、これからしなければいけない、そのステージにまず立ちましようというのが、その上で10年間で何ができるか調べるのが重要なので、もちろん見えていればその施策が入りますけれども、まだ新宿区としては調べるところからしていきたいという段階だということですね。

○齋藤委員 では、基本目標の4の地域に根ざしたエネルギーの確保は、現状では難しいということですね、調べる段階だから。

○副会長 4-2の②を読んでいただければと思います。

○齋藤委員 ですから、調査の段階で10年、終わっちゃうんだったら、10年計画を立てても、調査段階で終わっちゃうんだったら、実際その次の10年で視察いきますといたら、現状では調査にとどまるということですか、そうすると。

○副会長 否定的にならないでください。可能性については、目星を意識はされておられますので……

○齋藤委員 要するに予算をつけないければ、行政だからできないですよ。

○副会長 そうですね。

○齋藤委員 調査費はついているんですか。

○副会長 調査費をつけるための基本計画ですよ、これは。

○齋藤委員 調査費もまだついてない。

○副会長 つけるための計画ですよ、こちらは。位置づけを逆にされるんじゃなくて、予算があるから計画をつくるのではなくて、計画をつくってから、これから将来の予算を確保しようというのが、この計画です。

○齋藤委員 将来的に、そのエネルギーの地産地消という理念を掲げても、実際には調査段階で、予算もつくつかないかというレベルであれば、まあなかなか難しいということですね、10年レベルでいえばね。実際としてはね。

○会長 いろいろ、そういう計画とか調査のレベルはあるでしょうけれども、会計というのも計画にはありますから、そこに織り込んでいくというので、まあ途中から食い込んでくるというか、そういうことも可能、流動的だし、柔軟性ありますから、まあ10年間、次の10年に飛ぶと、そういうのはないですから、大丈夫だと思いますね。

○環境対策課長 そのちょっとご説明なんですけど、技術もすごく進歩をしていくんですね。ですから、今とらえ切れないエネルギーも、技術がすごく進むことによってエネルギーとしてとらえられたり、LEDも当初はなかなか直線的な光だったのが、非常に広がるよう

になってきて、今街路灯なんかも使えるようになってきたりとか、そういう技術の進歩もありますので、そういうものも踏まえながら新たなエネルギーの確保というようなものも、先ほどの計画の改定等の中で織り込めていけるものは、また織り込んでいくというようなことでございます。

○会長 どうぞ、手塚委員。

○手塚委員 きょうは大まかな概要的な何か議事録になっていますので、ちょっと私が今質問することが、ちょっとまだきょうの議題から外れるというのであればまた次回にしますけれども、次回の審議会は日にちが空くと思うので。

先ほど会長が、クールスポットというお話が出てました。

例えば、クールスポットって公園だというのは私もわかっているんですけども、例えば新宿の繁華街とか駅前周辺って本当にクールスポットってないじゃないですか。でも、昔は、大きな噴水というのがあちこちにあったような気がするんですね。これ水エネルギーを利用したものだと思うんですが、やはり水というのが、私もテーマだと思いますし、この夏、何でこんなに噴水がないんだろうなって。何か噴水で、みんな何かいやして、何か沈んでいるという風景を、ここ最近、見たことがないというのは、何だろう、すごい時代錯誤というよりも、いや、噴水は私は絶対必要というか、水の流れというか、まちを涼しくするために必要不可欠ではないかと、何かちょっと感じました。

○会長 いやいや、その点については、私、相当前の基本計画のときにも力説して、強調しまして、入れてくださいというのでやっとな数行、入れてもらってあるんですよ。

○手塚委員 ふとちょっと今、思い浮かんだんです。

○会長 それで、区長さんにじかに、今言われましたような噴水というのを、新宿にない。これ、ちょっと飛んで申しわけないけれども、あそこのアメリカのオールスターやっていましたでしょう、カンザスシティというところ。それで、ちょうど見ましたら、カンザスシティは噴水で有名だって。私、現に調査に行ったことがあるんですけども、ものすごいんですよ、まちじゅう噴水だらけで。それで、噴水は、やっぱり噴水とか水は、日中の昼間の気温というのをうんと下げてくれるんですよ。一番、緑よりもね。それで何と、やっぱりカンザスシティというのは、そういうネオン化というかな、ヒートアイランドでやったわけじゃなくて、100年もかけてそういうシティビューティフルケーションという、都市美というそういう運動をやりまして、都市美で欠かせないものだと。それで、私はやっぱり継続してその辺、それこそさっきのリーディングプロジェクトじゃないけれども、そ

ういったものに入れて、ずっと川とか、それから人工的なね、やっぱり歌舞伎町だって噴水あったのになくしちゃったからね。

○手塚委員 それだけヒートアイランドにプラスに活用されるなら……

○会長 アリゾナとか、ああいうところ、みんなそうですね。

○副会長 いいですか。前回、私、欠席してしまったので、流れを戻す形の部分あるかもしれないんですが、全体の柱をもう1回見返したとき、基本目標を5本柱で、一番初めに出てくるもの、要は序列ですね。どういうふうに計画を読んでいくかってなったときに、これが10年先を見越した新宿、それから「新宿力」という一つの思いを入れているところが、やや穏やかな非常にまちなかをイメージする柱が先に出て、商業・業務都市、いわゆるほかの人から見た新宿って都市は、先ほど区長が昼間人口70万人、外国人はそのまた1割も来ている。それから、今後、10年間にいろんな国の方も来られるでしょう。そういった中での環境基本をつくっていく柱にやや、もちろん地元目線で、区民の方はこの目線かもしれないんですけども、私のように外から見ている人からすると、新宿の姿って、またありようがあるのかなど。活力と、それから世界に向かって、100万人都市みたいなもの、10年もたてばアジア各国にもっと出てきます。バングラデシュとかインドとかタイとか、どんな国もどんどん100万人都市になっていくんですけども、そのときに、肩を並べたときに、新宿どうだ、もっとこれだけ頑張っているという環境づくりは、もう20年来頑張ってきたからこそこんなことができている、そう一朝一夕にできるものではないよということをやっているのが10年間だと思うんですが、としてはちょっと穏やかな柱が、序列かなど。やらなきゃいけない序列として、10年先のもっとパワフルにやらなきゃいけないこと、実はひたひたと深刻な問題みたいな、今の水の問題もあるかもしれないんですが、新宿ってもっとこんなことをやらなきゃいけないはずじゃないというのが余り見られなくて、前回の計画と何となく余り差がない、あるいはほかのまちと差がないような、結果論としてそうなってしまったような気が、よくよく読むとちゃんと入れていただいているんですが、大きい柱をばっばっと見た場合に、そのやろうとしているところが余り伝わらないのと、すみません、長くなりまして、最後、コンセプトの文章が、「新宿力」のというふうに2行にわたって、今、柱、事務局案ありますが、心の豊かさというのは、基本目標の1番のほうに心の豊かさという冠がかかっている、安全安心というのが基本目標の3番の柱なんですよね。これを総合しているのかどうかという意味でも、やっぱりまだその言葉の選び方、代表的な計画をつくっているというのが、ちょっと弱いかなというふうに、いろいろ

考えた末の今の最終形になってしまうと、もしかしたら伝わらないものになっちゃうのかなというちょっと懸念があります。まだつくっていく中で、もっとブラッシュアップすべきかなと思いました。皆さん、いかがでしょうか。

○環境対策課長 今回、まず初めの案なので、ある程度オーソドックスなつくりにしてあります。前回、温暖化対策指針をつくったときもそうなのですが、よりそれを区民の方にわかりやすく、もしくは対外的にアピールするように、これを例えば構成、先ほど副会長が言いましたように、より積極的なものを、例えば基本目標の1に持っていくとか、そういう形はこれからやれますので、そういうご意見をいただいたら、こういう計画の組み合わせなんかも調整して、より区民の方にアピールしたり、対外的にアピールするもの、より積極性のあるものというような形は、今後作り込んでいきたいと思います。

○副会長 ありがとうございます。

○環境対策課長 それと、先ほど会長のほうから噴水の話、委員のほうからも出ましたが、前回の計画の中で120ページのところに、噴水や水の流れの整備ということで、こういうことを書いた中で、例えば神田川のところに親水テラスをつくったり、そういう区の中でできる取り組み、こういうものに対してできる取り組みは進めています。

○手塚委員 いや、すみません、川のそばじゃなくて、川のそばは川の流れなので、いいので、まちのど真ん中です。

○環境対策課長 わかります。

ですから、可能性を探りながら、できるところをしっかりとやっていく。そういう理想形のもの、何かいろんな条件があるんですが、そういうものはまた検討していきます。

○手塚委員 工事的にですか。

○環境対策課長 いや、工事的にじゃないんですけども、さまざまな環境的な条件があるので、そういうものをいろいろ検証しながらじゃないとなかなかやれない部分が……

○手塚委員 昔は、でも駅前とかに噴水はありましたよね。

○甲野委員 ちょっとよろしいですか。地域の間からすると、これは新宿区全体の方針でしたね。私もいろんなところで口をききまして、水の場合でも、実は例えば地元での高層ビルに対する対策協議会の会長とかやりまして、もう新宿区というか東京都の方針では、高層ビルが最優先なんですよね。だから、これはローマへ行っても、パリへ行っても、噴水だらけ、よくわかるんです。まちづくりが全然違う。特に最近是最優先ですからね、高層ビル。例えばですが、水の話がありますけれども、あの淀橋浄水場なんていうのは、あ

れだけ広い水があったものを全部高層ビルにして。今、我々ができることは、とって今、高層ビルをぶっ壊して噴水つくれなんてできっこないですね。今、ですから許された条件の中でやるしかしようがないと。ない物ねだりはできないというのが、地元に住んでいる人間のあれですね。

それから、もう一つは、実験と実行を区別しませんと、実験はちょこちょこできますけれども、それでは根本的な解決にならないと。私も先ほどの井上委員ですか、太陽熱、私のところも太陽光発電のあれで、もう5年間やって1万4,000キロワットアワー発電していますけれども、原価はキロワットアワー当たり150円の買電の7倍ぐらい。これは実験なので、私は最初から実験のつもりでやっている。だから、そういう点で地産地消なんていうのは新宿では限界がありまして、やはりできる範囲のことでやらなければしようがないと。できれば実験ではなくて、やはり実行ですね、そっちのほうへ話を持っていきたいとするのが区民の一つの立場で。

○手塚委員　でも、先ほど言ったようにアスファルト、コンクリートの建物をどんどん増築してって、そうすると温暖化が逆走していますよね。

○甲野委員　そのとおりです。

○手塚委員　それは非常に問題ですよ。

○甲野委員　問題ですけども。

○手塚委員　そこを解決しないと、何も温暖化対策にならない。

○甲野委員　いや、それはね、できればいいですけども、もう絶対的な方針ですからね。

○手塚委員　絶対的なんですか。

○甲野委員　そうです。これは歴代の区長、私は前の小野田区長のときにも随分抗議したんですよ、全然受け付けません。それは、要するに高層ビルをつくれれば税金が入るからということね。

○会長　だから、その辺、間をとってね、高層を建てるときにはその周辺に噴水をつくれと、そういう協定は結べるんですよ、区とその組織との関係で。だから、その辺、幾らでも実行の仕方はあるわけですよ。

○手塚委員　バランスの問題……

○会長　そうそう。

○手塚委員　わかりました。

○会長　どうぞ。

○田村委員 この策定をつくるに当たって、2つ質問があります。

まず、やっぱり3・11の後の非常に大きく変わったという印象がないんですけども、例えば防災について、その基本目標3の安全安心な生活環境、あるいは暮らしを守るといのが5本柱の1つですけども、それに防災の概念とか、避難しなくてもいい、あるいは避難しやすい、しなくてはならない場合しやすい、そういったちょっと計画を取り込んだほうがいいんじゃないかと思いました。それから、それが、昨年、以前につくられたものにも余り具体的に入っていなかったなど。

それから、2つ目、実際に地球温暖化に対して、コペンハーゲン合意とかカンクン合意に沿って、一番大きな、国がやった合意としても、それから市町村におりていた、それに沿った計画を立てるに当たって、では市町村、区として、新宿区としての目標数値というのをどのように出しているのでしょうか。そして、前にいただいた五、六冊の分厚い書類を見てもちょっと見つからなかったんですが、各区で例えば6つの温室効果ガスに対しては、このぐらいの目標とか、新宿区だけ、ほかの地球温暖化で0.79度が上がっているのに対して、新宿区は3度も上がっている。これに対してどのような、その具体的な目標値、ナチュラルステップのように立てて、それに対して実行に移すにはどういう計画が具体的にあるかはまた別。まず、その目標値というのを、前に立てた値、それから今回の値は、まだこの基本計画の基本目標の1しか詳しく出ていなかったもので、後日、出るんだと思うんですけども、それを教えていただきたいと思います。

○環境対策課長 1点目は、防災の観点なんですけど、防災の観点に関しては、基本的には地域防災計画という計画がありまして、それを危機管理課のほうで、これは3・11を踏まえて新たにまた改定して、よりそういうものに対応できるものというふうな形で計画をつくっております。ただ、今回の環境基本計画の中にも、そういう要素をある程度取り組んでいこうということで、今回はそういう視点も加えたものにしたいと、我々、考えております。これは危機管理課とも調整をします。

2点目の地球温暖化対策の目標でございます。これは今、最新の目標としては平成23年の3月、ここに目標値等を出しております。

○田村委員 ありましたか。失礼しました。

○環境対策課長 これ、目標値。9ページのところに、これ目標値を端的に出しております。それで、これは国が、当時、鳩山首相だったときに国際会議で、1990年比、2020年にマイナス25%ということを出しましたので、それを踏まえた計画になってございます。それを

どういふふうに実現しようかというところで、18、19ページのところにあるんですが、それぞれ細かく区民にやってもらうこと、事業者にやってもらうこと、区が率先して取り組むことというのを全部積算いたしまして、2020年に25%削減するにはどうしたらいいかなという積算もして、計算上ですがしております。

ただ、原子力発電等の問題、事故がありましたので、あれを極力使わないというような方向に国の政策が変わっておりますので、今後、国がエネルギー供給というのの見直し等やっておりますので、そういうものを踏まえて、場合によるとこれを調整していくということとはございます。

○田村委員 なるほど。

○環境対策課長 これの検証、またこの計画の前は京都議定書に基づく計画をつくっております。それを、やはり目標数値を出しまして、それに向かって削減をし、区としても一生懸命実施してました。実績は、最終的には23区で統一的な基準でCO₂の排出量を計算してもらっているんですね。今はオール東京62で、東京都下62市区町村共通の基準、計算方法で計算してもらって、そのデータが出てくるのは、実は3年おくれという部分になってしまっているんですが、そういう形で検証しながら進めております。

○田村委員 わかりました。すみません、私もこれちゃんと見て、ノートも書いていたんですが……。そうすると、このような計画を、今度の基本計画に3年後に入れる……

○環境対策課長 温暖化対策とCO₂削減に関しては、現状はこの計画で進めていきます。ある程度、これの中身がここに入ってくることにはなりますが、現状はこれです。ただ、先ほど言いましたように、これはあくまで国の先ほどの方針、25%削減の方針を踏まえてやっておりますので、そこが変更になった場合は、これも見直していく必要があると考えています。

○田村委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 さて、時間も、予定の時間となってしまいましたけれども、あと議題、残されていきますので、そちらのほうに移らせていただきたいと思います。

何かいろいろ第二次環境基本計画につきまして、ご意見等ございましたら、専門部会も8月の頭に関われますし、その部会あて、部会の委員の方はそこで発言していただければよろしいわけですが、それには専門部会のほうにご要望等をいろいろメモ書きとか、そんな形でお出しになっていただければ幸いです。

よろしく申し上げます。

◎平成23年度エネルギー使用量について（報告）

○会長 では、3番目の議題で平成23年度エネルギー使用量について（報告）をお願いいたします。

○環境対策課長 では、資料4に基づきまして、平成23年度のエネルギー使用量等について報告したいと思います。

1のエネルギー使用量削減の取り組みということで、これは先ほども議論になりましたが、ISOを区は取り入れておりまして、エネルギー使用量をできるだけ削減していくということをやっております。

目標値でございますが、第4次の庁内の温暖化対策実行計画をつくっております、これ今回の平成23年度については、21年度の実績値から1.0%削減というのを目標としております。

使用量の増減にかかる主な要因といたしましては、①の東日本大震災の影響ですね、これ特に全庁を挙げて節電に取り組んだということがございます。②の気象条件、また③の施設の廃止ですとか、増設、こういうものの影響等がございます。

早速、2のエネルギー使用量でございますが、（1）の電気、ガス、水の中の電気でございます。ちょっとグラフが見つらいので、1つだけ例示でやりますと、区というところ、学校以外、区というふうに書いてございますが、そこにピンクの棒グラフの次に赤の棒グラフになっておりますが、これが、23年度の目標値がピンク、赤が実績値でございます。目標値に対して、実績値のほうが、使った電気の量が少なかったわけですね、23年度は。ということで、区としては目標を達成していて、目標値よりも16%削減ができたということです。その要因が、右のほうの枠の中で、主な要因が書いてございます。節電等、積極的に行ったということがございます。

次、ガスも同じような表でございまして、これも、ガスも使用量が目標を達成しております。

次のページが水でございます。水も、目標値を達成して、かなり使用量を減らしております。

次に、（2）の庁有車ですね、公用車ですね。庁有車に関しましては、表のよう、ガソリン、燃料ですね、庁有車の燃料、ガソリンに関しては目標達成、軽油に対しては未達成、LPガスは達成ということで、これはLPガス車をディーゼルハイブリッドに転換したこ

とによって、軽油がふえているということでございます。

3の紙の使用量でございますが、全体的に目標未達成となっております。これは、非常に業務量と、盛んに紙も両面印刷ですとか、電子メールの活用等で削減しているんですが、さまざまな事業、業務の増加等でちょっとふえているということでございます。

次の(4)の廃棄物排出量についてですが、これも全体としては目標を達成しておりますが、学校などでは少し目標が達成できなかったというところでございます。

使用量に関しては、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明に、質問等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

特にございませんようですので、この議題につきましてはお聞きしたことにいたします。まあ報告というふうになっていますので、承ったことにします。

◎その他

○会長 では、その他、4というのがございますが、事務局からご説明をお願いします。

○環境対策課長 それでは、その他ということで、事務局から4点ほどご報告いたします。

1点目でございます。これは資料もあるんですが、資料の5ということで、平成24年度のISO14001の推進スケジュールでございます。先ほどの計画のときのご議論ございましたとおり、ISO14001、新宿区は認証取得しております。今年度は、また認証の更新の時期ということで、1年間かけて認証更新をしていく予定でございます。また、これに関しては、適宜、審議会のほうにご報告したいと思っております。

次に、2点目でございますが、2点目はイベントのご案内でございます。お手元に「POWER SAVING 2012 in 新宿」というチラシが配付されていると思いますが、あしたですね、7月20日。これは節電意識をみんなを高めていこうということで、このようなイベントを、ステーションスクエア、新宿の東口のところで6時から、ルー大柴さん、新宿区出身のタレントさんでございまして——に来ていただいて、開催します。19時からは、スタジオアルタでは、クールシェアとして、みんなが集まって、冷房を余りいっぱいのところを使わないで、どこか1カ所で使いましょうなんていう、その一環もありまして、「怪談 in ALTA」ということで、少しみんなで、怪談を聞いて涼しくなろうということです。節電を苦しくとらえないで、楽しく、また賢く節電していこうということで、

このような催しをやりますので、お時間のある方は見に来ていただければと思います。アルタは先に募集しておりますので、直接は入れませんが、ほかの催しは大丈夫です。

次に、3点目でございますが、また資料がすごくいっぱいお手元にっておりますが、環境学習情報センターからのお知らせです。環境学習情報センターは中央公園にあります。NPOに指定管理をお願いしている区立の施設でございます。さまざまな環境活動の拠点として、区民の皆さん、事業者の皆様の環境活動の拠点として機能しております。

本日は、環境学習情報センターに関する資料、チラシ、配付してございますので、いろんなイベント、事業をやっておりますので、皆さんもぜひ時間をとって、環境学習情報センターのほうに足を運んでいただきたいというふうに思っております。

最後に、次回の環境審議会の日程のご案内でございます。次回の審議会は、8月20日の月曜日、午後2時からのご予定でございます。詳細については、別途お知らせいたしますので、ぜひご出席をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今回は、8月20日、月曜日、2時からね。

○環境対策課長 20日です。

○会長 では、皆さん方から何かございますか。

特にございませんか。

では、きょうは長時間にわたりまして、熱心にご議論、ありがとうございました。

本日は第2回新宿区環境審議会、これで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後4時08分 閉会